

東由利村事務

1 9 6 4 • 10 • 20

No. 8 9

東由利村役場
烟山伝二郎
K K本間印刷所

第7回 定例村議会

正補額減で延べ繰工事

教育委員に2氏を再選

第7回定例村議会は9月29日役場に召集された。今回提出された議案は、教育委員会委員の任命について同意を求める事、選挙管理委員の選挙について、財産区の財産を処分することについて、昭和39年度一般会計補正予算など6件で、全部原案通り可決された。

恒例の村功労者及び自治功労者の表彰式は11月3日こ役場で行われる。
なおこの度村功労者として表彰をうける人は故小松盛蔵氏（館合・元玉米村長）である。

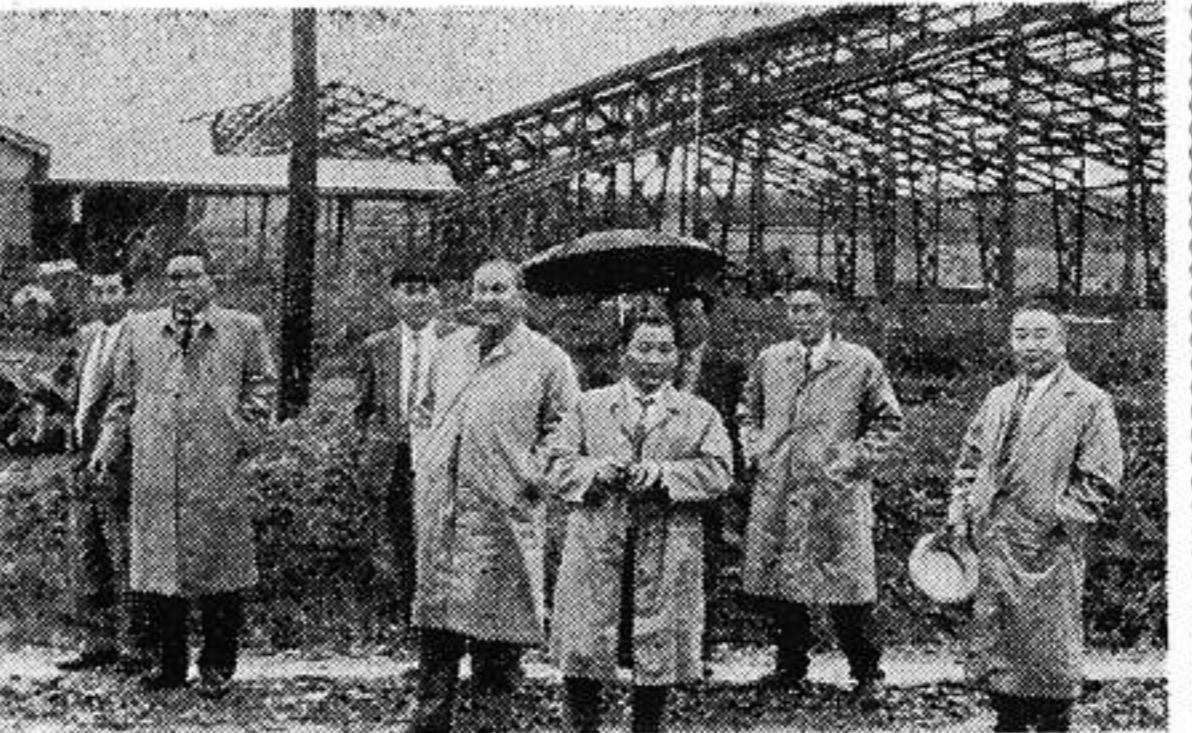
小松亮太郎翁顕彰碑の除幕式
かねて役場前に建立をすすめてきた故小松亮太郎翁の顕彰碑除幕式は、11月3日村功労者表彰式の当日行われる。

この顕彰碑は現国道107号線の開設に力をつくされた翁の功績を永久に讃えようとして建立されたものである。

村長ら矢島町の産業視察

9月28日、村長は議会正副議長、各常任委員長らを滞同して矢島町を訪れ、矢島町の産業視察と両町村の開発について懇談会を行ったはじめ現在進行中の基幹林道・軽井沢線の矢島側工区と農業構造改善事業として花立地区に建設中の大規模な酪農センタ





ーを視察、ついで懇談会では基幹林道を動脈業振興と鳥海山観光開発が相提携して努力しとを申合せた。

【写真は矢島町酪農センターの工事状況を視察する一行】

によるほか、次の要件を備え
至った者は、いつでも申請す
とが出来るようになった。
がってのこ申出をしておくと
の行われる時に調製される補
挙人名簿にあらためて申請し
とも載せられることになる。

申出者の資格要件

- ① 9月15日現在（基本選挙人名簿の調製現在期日）で年令要件を有しながら本村に住んでから3カ月に達しないため基本選挙人名簿にのせられなかつた者。
 - ② 12月20日（基本選挙人名簿の確定期日）以後に満20才に達した者
 - ③ あらたに他の市町村から本村に住所を移して來た年令満20才以上の者。
 - ④ 基本選挙人名簿の登録もれの者

申出の方法

- 会議を10月1日開き、委員長に小松忠一郎氏、同職務代行者に阿部寅静氏をそれぞれ再選した。

四道舖裝促進陳情

で 村 長 上 京

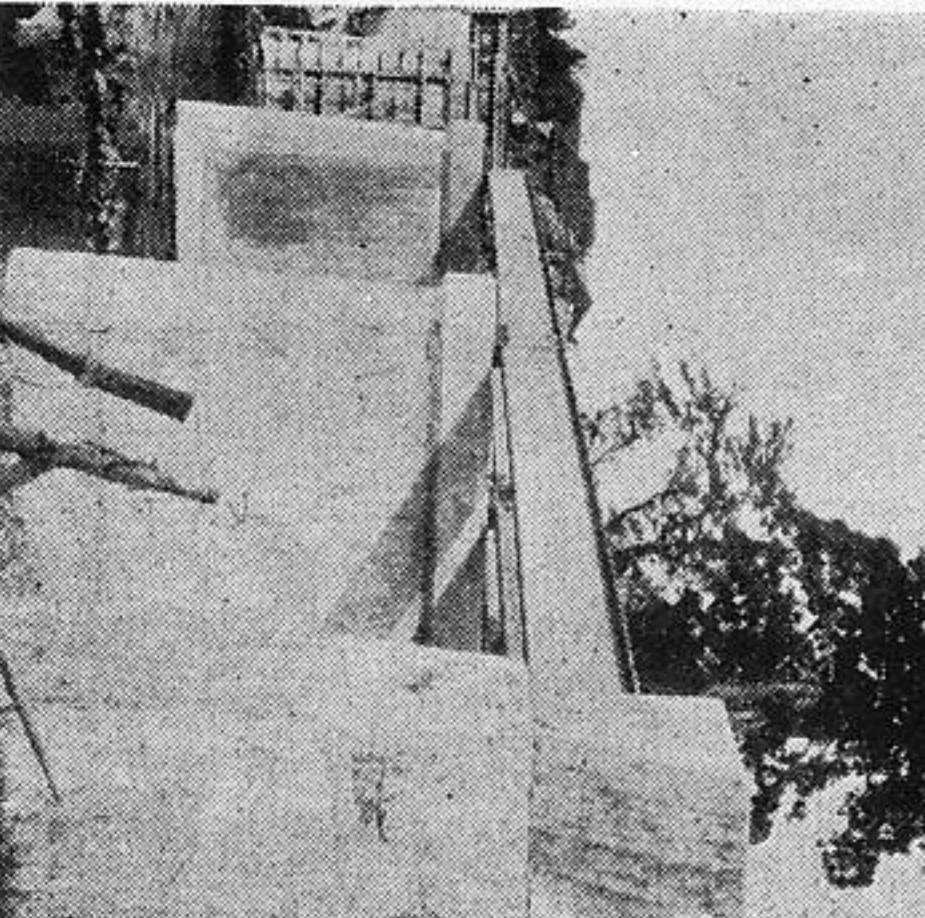
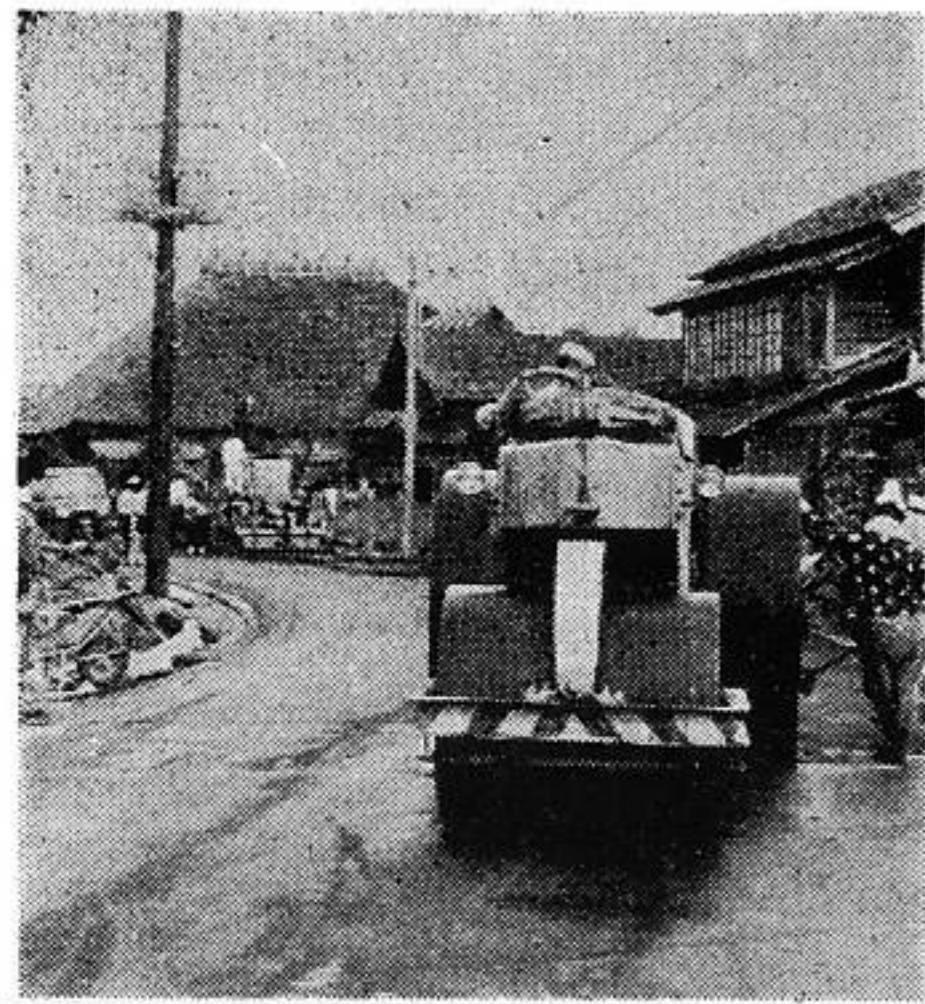
国道107号線、本荘横手間の全路線舗装を早期に完工するよう建設省に陳情するため、阿部村長は横手・本荘市長・平鹿・雄物川町長県道路課長と同行して10月20日上京する。

補充選挙人名簿の登録方法かわる

補充選挙人名簿は、これまで選挙の行われる度ごとに、一定期間を定めて選挙人の申請により調製してきたが、このたび公職選挙法の一部改正により、この選挙時の

申告所得稅の納期

11月は申告所得税の納期です。
11月30日まであなたもわたしもそろって完納いたしましょう。



「税の相談日」 のご利用を

一般のかたがたに税の認識を深めていただきたため、昨年5月から「税の相談日」を開設し、広くみなさまに周知してきましたが、開設以来利用者がきわめて少い状態でした。そこで当署としてはみなさまの近づきやすい税務署と円満な税務行政を目指し毎月5の日(5日・15日・25日)を「税の相談日」として税金に関するいろいろ

の相談を署幹部が応接して承っておりますから、みなさまにはお気軽にご来署下さるようお待ちしております。なお5の日が日曜、祭日にあたる場合はその翌日になります。また受付は一切とく名で行っております。【本荘税務署】

今月は
村県民税第3期分の納期

冬をひかえて 道路工事追込

本年度道路関係の予定工事は冬をひかえて追込みに懸念である。館合地区国道舗装は完了し、さらにこれが五海保地区約150メートルが延長される。また県道館合地区的舗装150Mも本年内に完了する。

笹倉1号橋の永久橋架替は本年度予定の橋台と取付道路、また西久保橋全部架替もまもなく完了する。

【写真(上)は館合地区の国道舗装工事(下)は西久保橋の架替工事状況】

不安なく有利な就労

出稼希望者懇談会で話しあい

問題の多い出稼……その中でも秋田県はもっとも問題が多く現在500人をこえる行方不明の親さがし運動などはじめることになっている本村では幸いこのような深刻な問題はおきてないが、それでもいろいろ考えなければならぬ点が多く、10月10日出稼希望者の人々に集まってもらって懇談会を開いたこれには本荘職業安定所長にも出席してもらい、県外有望工場の求人情報の説明があったのち「就業先と留守家族に不安をなくするためにどうしたらよいか」ということを中心に熱心に話しあった。

この話しあいの中で特に大切なことは①必ずしも安定所をとおして合法的に就業すること②実際にみて信用のおける有利な職場に集団で就職すること留守家族や村・安定所ともに連絡を十分にすることの3点で、さらに村では就労者カードを整備する(誰がどこえ、そして何人出ているかわかるように)、また出稼者の組合をつくること、就労者手帳(これに記入することにより就労契約書と同様の効力がある)を交付することなどの提案があった。

なお、今後もこのような会をもつ



て就労先の経験の交流をするなど有利な職場開拓をはかって出稼者がお互いのために力を合せ、努力していくことを確認した。

国民年金の住所変更届 忘れずに

国民年金では、加入者1人1人

戦没・戦傷者の遺族を援護する法律の一部が改正になり、適用範囲が拡大されたので次の各項に該当される方は役場で手続きをされること

▷軍人・軍属公務傷病の範囲

①日華事変・大東亜戦争の戦地勤務で負傷、疾病にかかり第6項以上の障害がある軍人・軍属に障害年金を支給

②同じく戦地勤務で負傷、疾病で死亡した軍属の遺族に遺族年金を支給

③日華事変以後の死亡でも公務性の立証が困難な軍人・軍属の

についての台帳を市町村と県の社会保険事務所にそれぞれ備えつけているが、この台帳には、その人が国民年金に加入してからの異動内容をはじめ、保険料の納付状況などくわしく記録されている。加入者が住所をかえたとき届出(住所変更届)があればその都度この台帳を転居先の市町村や社会保険事務所へ移される。ところが、引越したのに役場の国民年金係へ手続きしないでいると、新しい住所地の市町村役場に台帳が移らないことになるため、せっかくの年金も受けられなくなる場合が生じるので、引越した人は、住民登録といっしょに、国民年金の届も忘れずに出すことが大切である。なお、まだ住所変更の手続きをしていない人はすぐ手続きをされるよう望んでいる。

遺族にも遺族一時金を支給

▷遺族年金を受ける妻の範囲

旧軍人恩給の停止(昭21・2・

1)から遺族援護法の適用(昭

27・4・29)までの期間中に離

婚姻を解消している妻にも遺

族年金を支
給

▷特別弔慰金
の適用範囲

現行(昭20・9・2(までが復員までに改正

▷60才未満の父母にかかる遺族年金増額(この手続きは国で行うので申請は不要)

なお、以上の改正は恩給法で恩給を受給している人は除かれる。

遺族援護の適用範囲

大巾によくなる

稻作・酪農・養蚕を基幹

農業構造改善計画まとまる

農業構造改善事業計画村の指定をうけた本村では4月より計画に着手してきたが、このほどまとまり、10月より県ならびに仙台農政局の協議会の審査を受け、最後に2月に予定されている農林省農政局の本協議会で承認されれば、いよいよ来年度より事業実施に入ることになる。

この度でき上った村の計画の大要は次のとおりである。

蔵地区

耕地基盤整備と

乳牛420頭

①本地区の基幹作目を米、牛乳として現在の乳牛頭数103頭に毎年45頭づつ4カ年間導入し、改善後は420頭（1戸当たり8頭）とする。

②農業生産、牛乳現在93トンを改善後は705トン、米392トンを436トンにする。

③このための事業として田地の区画整理82.3ha（町）、トラクター（35馬力）2台、コンバイン中型2台、大型防除機1台を導入し、共同乳牛舎1体1棟と個人乳牛舎を新增築する。

④この結果目標達成後には、農家1戸当たり所得70万円とすることが出来る。

宿地区

養蚕の完全協業化

①本地区の基幹作目は、まゆ、牛乳として現在の乳牛頭数22頭に第1、2年目には各5頭、3年目には3頭を導入し、改善後は66頭（1戸当たり6.6頭）とする。

②農業生産、牛乳20トン、まゆ58箱を、牛乳111トン、まゆ868箱にする。

③このための事業として、20.7haの桑園をつくり現在のまゆの量を15倍にする。また壯蚕共同飼育所4カ所を設置し、これを中心に行全協業経営を行なう。

④なおこの地区には既設収乳所が1カ所あるが、更に収乳所1カ所を増設する。

⑤この結果、目標達成後には農家1戸当たり所得を70万円にすること



が出来る。

全村(地区をこえる事業)

ライスセンターと 酪農施設充実

①現在利用している放牧地2カ所と本事業によって草地造成をする40haは同一団地にあるので、これを総合利用することによって、牛乳を基幹とする地区的育成牛及びかんこ牛（搾乳を休んでいる牛）

を収容し、その外は冬期間の乾草供給源とする。

②このため現地へ、農機具格納庫、放牧施設、家畜用水施設、草地管理機械を導入する。

③基幹作目米に

対してはライスセンターを設置して労力の調整を円滑にする。

④養蚕事業を助長するために稚蚕共同飼育所をつくる。

⑤この事業を円滑にかつ適正に施行するために、ブルドーザー（11トン）1台、トラクター（40馬力）1台を導入する。

【写真は構造改善事業計画の事務局。百年の大計の基礎となるだけあって作業は綿密に進められる】

効果を上げた

秋の交通安全運動



とした今回の交通安全運動でとり上げた主な事項は次のとおりである。

▷ポスター掲示（中学校で4千枚のポスターを作成して各子ども会毎にこれを掲示。なおこれはコンクールとして行なわれ、入選40点に村から賞品をおくった）

▷交通安全教室を警察の協力のもとに下郷中学校で実施。

▷危険な個所に警告の立札をたてる（下郷中学校）

▷学校の行きかえりに黄色な旗を持った指導者のもとに正しい歩行（老方小学校）

▷交通安全街頭指導（下郷中学校では、老方2カ所と蔵、大琴の4カ所で1班4名づつ交替で実施。腕章、号笛なども準備し今後も毎

このたびの交通安全運動は各中小学校や、子ども会などの活動としてかっぱつに行なわれ、これま

関する限りよく守られるようになったので各学校とも、これを機会によりいっそう力をいれていくこ

□□防火週間□□

11月3日～10日

秋の防火週間が近づきました。石油ストーブ、ガスストーブ、石油コンロなど十分ご注意ねがいます。殊にくん炭やきはざいぶんあぶないと思われるものが目につきます。建物からはなして、夜は完全に消し止めることにいたしましょう。

今年は残念ながら一回の火事がありましたが、今後はよく気をつけ、絶対に火事を出さないようねがいます。

おばあさんありがとう

このたび阿部スエノさん（岩館・76歳）より蔵小学校と役場へ雑巾を寄付された。

羽後バスダイヤかわる

10月16日から玉米・本荘間の羽後バスダイヤが変更になり、5時20分玉米発本荘行と18時本荘発玉米行バスは運休になった。

月これを継続する）

街頭指導による反省点

▷自転車の横隊が多い。
▷小学生や大人で道路の中央や左側を歩く人が多い。
▷自転車の場合、ほとんどカーブの手信号をやらないし、ベルも鳴らさない。

▷バイクのスピード違反が多く目につくが、注意しにくい。
なお、理解のある人は「ご苦労さん」と声をかけ、君たちがそこに立っていると交通規則を守らないではいられないといってくれたが何より「注意一秒・ケガ一生」をキモにめいじて全村民が正しい交通の習慣をつけたいものである。

【写真は下郷中学校で行なわれた交通安全教室】

学校統合基本線など研究

教育懇談会設けられる

村教育委員会では教育行政の効果をたかめるために当面の問題点をめぐって関係各機関と相互研究を継続していく教育懇談会を設けることにした。

この第1回目の会合は9月21日開き、学校統合や給食問題などを中心に話しあったが、当日の話しあいから出た基本線は大要次のようである。

【学校統合】中学校は1校に、小学校は2校に統合する。中学校の統合から始めて43年度で全部の統合をおわるようにしたい。これには通学道路、寄宿舎、通学バス、

この出来秋に 村税完納

収穫の秋です。あいにくの雨で早場米の2期までの出荷は僅か12%にすぎなかつたが、3期の20日までには急に出荷があえて、この秋の取り入れもあと1いきということになりました。

毎年3月末になってから苦労するこれまでのやり方を改めて、このさい、きれいに納税を納期までに済ますようにしたらどうでしょう。そして前の月の村報にのせたような村の納税成績を「追いつけ、追いこせ」で、グンと引き上げて明るい村づくりのためにがんばりましょう。

冬季交通確保、冬季分校などの問題解決と併行して住民が十分に納得するように話し合いを進めなければならない。

【特殊学級】現在の玉米小学校ほかに下郷地区にも1学級を設けるように教育庁から要望されている。同時にこれは小学校だけでなく、中学校にも設置して、技術指導などを行い子どもが就職独立できるようにしなければならない。

村ぐるみで

ミ十二指腸虫ミ退治

わが村は寄生虫の巣といつてもいいほど、部落によつては県平均の10倍位、5割以上もこの虫にかかれている人のいるところです。とくに十二指腸虫による病状は、貧血が最も多いのですが、どうき目まい、頭痛、耳鳴り、息切れ、肩こり、つかれ、せき、腹いたみはき気などにあらわれ、だんだんひどくなるとむくみが出て来て、爪の色が変り、はしごだんをのぼるにも心臓がどきどきしてひどくなんぎになりますので、昔から「どうき」という病気だと思われてきました。この虫は一匹で何万という卵を産み、便と一緒に出た卵は土にはいると目に見えない小虫となり、大根などの野菜についたり水と一緒に流れたりして、口からも、手足の毛穴からも人のからだにはいって来るのです

【給食問題】小中学生時代の栄養は身体の発育だけでなく、直接に脳の発達に影響することが大きいので特に意を用いなければならぬ。このためぜひとも全校に完全給食を実施して栄養に欠陥のないよう施設整備をはかる必要がある。【教員住宅】教育施設のうち教員優遇の意味からも住宅の問題はもっとも緊急を要する。しかし集団住宅建設にはいろいろな問題があるので、今後の研究課題とし、とりあえず、下宿、間借りなどの教員の負担を軽くするための方策を研究する必要がある。

東由利農協の現地研修

コンバインの高性能に驚く

9月22日、東由利農協役職員及び村関係者は3分どおり姿をあらわした八郎潟の干拓状況と同地の農林省実験農場を視察した。

実験農場では折よくコンバイン

の運転中で、ヘリコプターで直播した稲を1時間で70アール分ゆうゆうと刈取り、しかも脱穀も同時に仕上げてしまうという高性能ぶり、これを目のあたりにして、農業もまさにここまで

きたか

……と

いう認

識を一

同新た

にした

【写真

(上)は

実験農

場でコ

ンバ

インの運

転を視

察(下)

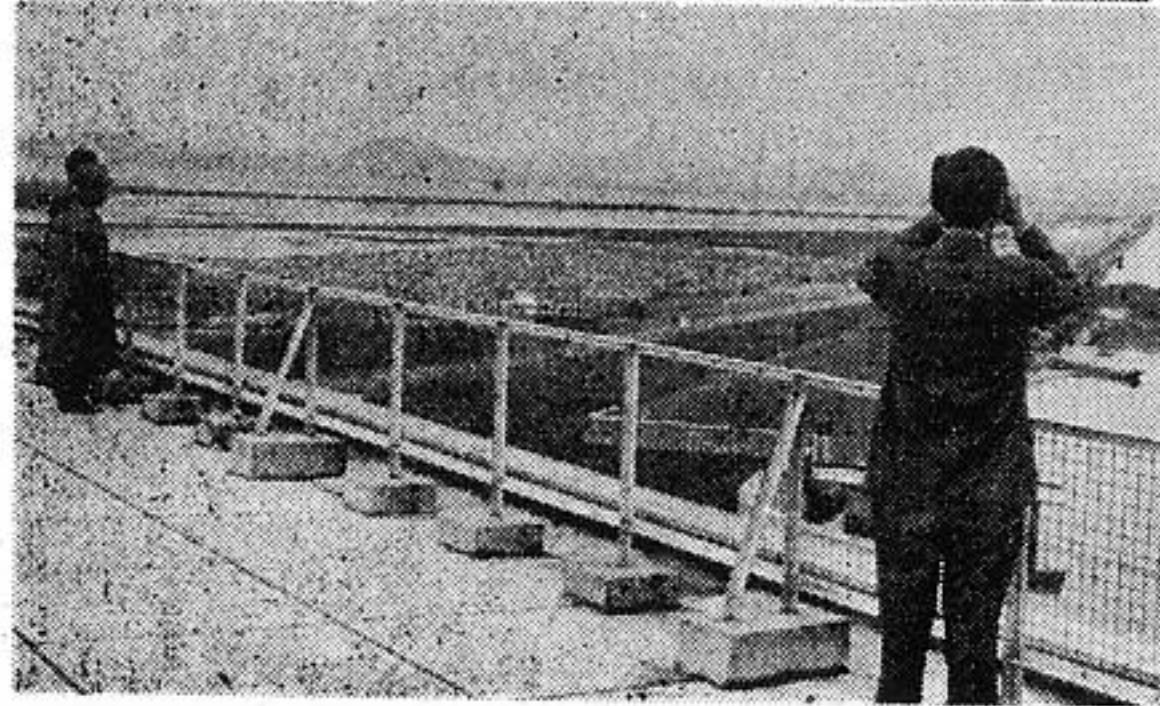
は南部排

水機場の屋上よ

り眺め

た干拓

状況】



子どもを健全に育てる 標語募集

子どもを心身ともに健全に育てる基礎は、なんといっても、個々の家庭のあり方にかかっているので、その望ましい家庭づくりを、全県民に呼びかけるための適切な標語を、県婦人児童課では次の要領で募集しているのでふるって応募されるよう望んでいます。

- ▷ 1人2篇以内とし、用紙は官製はがきを使用
- ▷ 送り先「秋田局区内・秋田県厚生部婦人児童課内・標語募集係」
- ▷ しめ切 10月31日（当日消印は有効）
- ▷ 入選発表 11月16日
- ▷ 賞金①入選2篇3千円②佳作4篇1千円